

令和 年 月 日

令和4年度 商店街店舗魅力向上支援事業申込書

「令和4年度 商店街店舗魅力向上支援事業 実施商店街応募要領」の記載事項を遵守し、支援を受けたいので、下記のとおり申込みます。

1. 申込者（商店街）の基本情報

商店街名		代表者印@	代表者職・氏名
担当者	役職・氏名		メールアドレス
	電話番号		携帯番号

2. 複数の商店街と共同で実施する場合の商店街名等

商店街名①(代表)		
商店街名②		代表者職・氏名
商店街名③		代表者職・氏名
商店街名④		代表者職・氏名
商店街名⑤		代表者職・氏名

3. 令和4年度に商店街で実施予定の需要喚起の「イベント」の内容

イベント	
------	--

4. 商店街で実施している「オンライン活用」（商店街 HP 等）の内容

内容	
----	--

5. 万博開催を見据えて発信・向上したい「商店街の魅力」

魅力	
----	--

誓約

(下記全ての項目を確認の上、チェックしてください)

- 基本的対処方針(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)、商店街ガイドライン(商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針)、業種別ガイドライン等の趣旨・内容を十分に理解・遵守し感染症対策を徹底します。
- 需要喚起の事業実施期間中は、参加者へのチラシやポスター掲示等を通じた感染症対策の周知徹底を行います。
- 需要喚起の事業実施期間中に感染者が発生した場合、また、需要喚起の事業終了後に感染者が判明した場合は、速やかに事務局に申し出ます。
- 事務局による現地調査が実施される場合、調査に協力します。
- 事務局から感染症対策の改善を求められた場合、それに従います。
- 大阪府等から商店街等におけるイベント開催の自粛要請が発出された場合等の需要喚起の事業実施の実施に関する判断については、事務局の指示に従います。
- 商店街等組織の代表、役員及び組合員が、本事業の取組みに組織的かつ迅速に対応します。
 - ア 事務局が作成するオンライン活用マニュアルを、商店街内の店舗に周知します
 - イ 事務局が開催するオンライン活用説明会の開催について協力します
 - ウ 事務局がポータルサイトに商店街の魅力を掲載するにあたり、取材等に対応します
 - エ 事務局が制作する事業の広報・啓発素材（のぼり等）を、商店街内に掲出等します
 - オ 本事業の趣旨を踏まえて必要な要請について、適宜協力します
- 本事業の情報発信・成果普及の取組みに積極的に協力します。
- 事業実施中、実施後等のアンケート調査などに積極的に協力します。

※ この申込書の内容は大阪府、本事業事務局（大阪府商店街振興組合連合会・(株)産経アドス）で共有します。

大阪府商店街店舗魅力向上支援事業事務局

受託事業者 (株)産経アドス内「大阪府商店街店舗魅力向上支援事業事務局」

住所 〒556-0017 大阪市浪速区湊町 2-1-57 難波サンケイビル

メールアドレス miryoku@osaka-shotengai-info.com

電話番号 06-6636-1034 FAX 番号 06-6636-1489

(10:00～17:00 土曜日、日曜日および祝日を除く)